



鎌広第89号
令和5年7月7日

「民主と自治の会」
藤代 政夫 様
渡邊 俊彦 様
戸部 光枝 様

鎌ケ谷市長 芝田 裕美



申し入れ（マイナンバー制度を見直し“運用停止”を求める要請）（回答）

令和5年6月16日付けで申し入れのありましたこのことについて、下記のとおり回答いたします。

記

① 鎌ケ谷市におけるマイナンバーカードの発行枚数は何枚ですか？

【回答】

令和5年6月25日付速報値で80,254枚（73.04%）です。

② 発行カードのうち「マイナ保険証」の登録は？「公金受入口座登録」は？それぞれのくらいですか？

【回答】

自治体ごとの数は公表されていないため、全国の状況となりますが、令和5年6月22日現在のマイナンバーカードの取得者に占めるマイキーID設定、いわゆるマイナポイントの設定者は76.0%となっており、このマイキーID設定者に占める健康保険証としての利用申込み者は86.9%、公金受取口座の登録者は81.4%となっております。

③ 鎌ケ谷市内では公金受入口座、マイナ保険証・コンビニ交付等での不具合はどのくらい発見されていますか？

【回答】

鎌ケ谷市内における公金受取口座、マイナ保険証、及び証明書のコンビニ交付における誤登録についての報告はありません。

④ マイナンバーと紐つけられた公金受け取口座を、全国での問題解決するまで当面は利用しないことを要請します。

【回答】

現在、市では公金受取口座の利用はございませんが、国の動向を注視しながら対応してまいります。

- ⑤ マイナンバー法改正案で成立した「行政機関等経由登録」は当面実行しないことを要請します。

【回答】

行政機関等経由登録については、給付を行う行政機関を日本年金機構とし、年金受給者を対象者として想定した内容となっているところであり、今後の国の動向を注視してまいります。

- ⑥ コンビニ交付のシステムの問題について、鎌ヶ谷市が使用しているシステムを点検しその安全性を確認してください。

【回答】

コンビニ交付に係る証明書発行サーバ及び関連システムの総点検については、令和5年5月2日、5月10日及び5月22日付け総務省自治行政局住民制度課長からの通知により至急の確認依頼があったところであり、点検を行ったところ、当市では、証明書の誤交付等が生じうる仕組みとなっていないことを確認しております。

- ⑦ マイナ保険証は問題が多すぎます。今回推進されようとしている「これまでの保険証を廃止しマイナンバーカードを保険証として使用する」仕組みを撤回し、せめて“マイナ保険証とこれまでの保険証の併用”を可能とするよう国に要請してください。

【回答】

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の一部を改正する法律の成立に伴い、健康保険証が令和6年秋に廃止されることは国の決定事項であり、当市においては今後の動向を注視し、適切な対応を行ってまいります。

- ⑧ 鎌ヶ谷市は積極的にマイナンバーカードの普及をしていますが、この間の状況をかながみて諸問題が解決するまで、カードの積極勧奨は中止してください。

【回答】

現在、マイナンバーカードの積極的な勧奨については行っておりません。マイナンバーカードの交付自体は正しく行われておりますが、国等の動向に注視してまいります。